

～9月は防災月間、備えあれば憂いなし～

能登半島地震から9カ月が経過しました。災害への備えは出来ていますか？近年は地震だけでなく、気候変動による災害も増加しています。いつ、どこで、災害が起こるかは誰にも分かりません。普段から、防災、減災の意識を高め、備えておきましょう。

備えや確認はふだんから

9月1日は「防災の日」です。1923年9月1日に発生し、東京都や神奈川県を中心に大きな被害を受けた関東大震災という地震の経験をふまえて、災害に備えるための意識をもとうという思いから、この日に決まりました。もしものときに必要なものを用意したり、おうちの人と防災グッズの中身や避難場所を確認したりしていますか？ また、8月30日から9月5日は「防災週間」です。日ごろからの備えや確認が大切です。

みなさん、少し考えてみてください。災害に遭遇した時、スマホが使えない場合はどうしますか？家族と、どのように連絡をとりますか？避難が必要な場合、どこに避難すればいいのか、集合場所は決めてありますか？トイレに行きたくなったら？食料や飲料水の確保は？など、なるべく想像力を働かせて、どのように行動すると良いのかを具体的にシミュレーションしてみましょう。

登下校中、地震が起きたら

塀や自動販売機などから離れよう。

台風の接近が予想されるときは

風で飛ばされそうなものは、室内に入れるか固定する

避難経路や避難場所、連絡方法などを家族で話し合っておく

備蓄品を確認し、非常持ち出し袋も準備しておく

最新の気象情報や避難情報をこまめにチェックする

避難場所 知ってる？

いざという時のために家族で集合場所を決めておきましょう

避難場所
〇△□小学校

医療機関を受診した人

- 夏休み前に感染症にかかり出席停止となった人
「感染症による欠席届」を提出しましょう。
- 夏休み中に「眼科」や「歯科」を受診した人
「結果のお知らせ」を提出しましょう。
- 学校への登下校や部活動でケガをした人
必要な書類を保健室まで取りに来てください。
医療機関で記載されたものを保健室へ提出します。

お待ちしております

健康診断からの…
受診報告書

災害共済給付のための…
医療費申請書類